

多収品種の飼料用米生産による多様な効果 —飼料用米の生産が地域農業構造に与える影響分析から—

農業・農村領域 主任研究官 平林 光幸

1. はじめに

近年、水田のフル活用、自給率の向上を目指して、多収品種による飼料用米の生産が推進されていますが、飼料用米の生産拡大はこうした効果にとどまらず、担い手の面積規模拡大にも効果があることが当研究所の研究からわかりました。

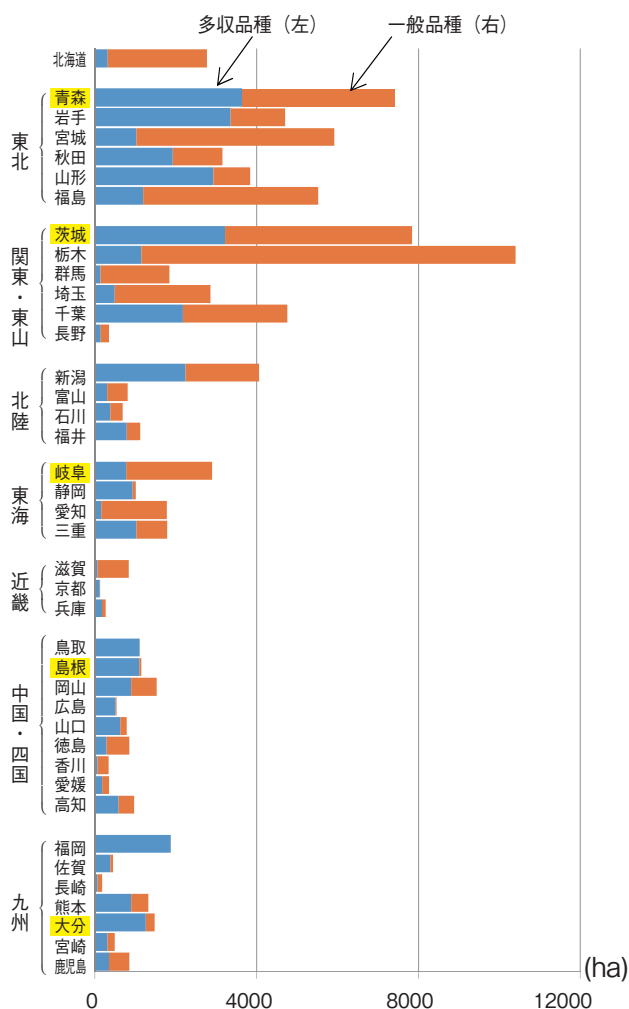
本研究成果は、平成28年度に政策統括官部局からの要請により当研究所が実施した「飼料用米の生産が地域農業構造に与える影響分析」から得られた知見であり、以下、その成果をご紹介します。

2. 飼料用米の生産状況と調査地

飼料用米の作付面積は、平成20年では1,410haでしたが、平成28年には91,169haまで増加しました。飼料用米のうち、一般品種の作付面積は平成27年が50,249ha、平成28年が51,936haなのに対して、多収品種の作付面積は平成27年が29,517ha、平成28年が39,233haであり、近年多収品種の作付面積が急増しています。

平成28年の飼料用米の作付面積を道府県別に見たものを第1図に示しています。栃木（10,402ha）が最も多く、次いで茨城（7,840ha）、青森（7,415ha）の順となっています。

地域ブロック別に多収品種による作付けが多い県を見ると、東北では青森、岩手、山形、関東・東山では茨城、千葉、北陸では新潟、東海では岐阜、静岡、三重、中国・四国では鳥取、島根、岡山、山口、



第1図 道府県別飼料用米作付面積（平成28年産）

注. 飼料用米の作付面積が100ha未満の府県は除いた。

高知、九州では福岡、熊本、大分となります。多収品種による作付けは地域的な偏りを伴いながら、急増していると言えます。

このような地域ブロック等の地域性を踏まえ、多収品種による飼料用米生産が多い市町村の中から、担い手のタイプ（大規模個別経営、集落営農組織）や土地利用が特徴的な地域（二毛作地域）を考慮して調査地を選定しました（第1表）。

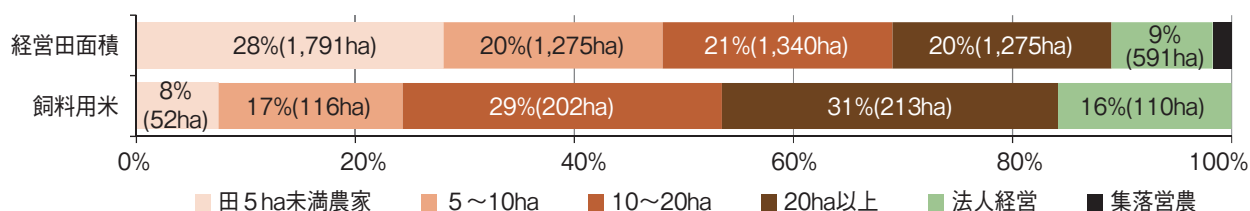
3. 飼料用米生産は大規模経営が中心

飼料用米の生産の多くは大規模個別経営や集落営農組織が担っています。青森県A市では農業法人と10ha以上農家が地域の飼料用米作付面積の約8割

第1表 調査地域の特徴

選定基準	調査地	飼料用米 (多収品種)	田の作付作物等
大規模個別経営体が多い地域	青森県 A市	689ha (504ha)	稲/麦/大豆
	茨城県 B市	627ha (475ha)	稲単作 (湿田地域：湖畔)
集落営農組織が多い地域	岐阜県 C町	468ha (465ha)	稲/麦/大豆 (湿田地域：輪中)
	島根県 D市	442ha (442ha)	稲単作 (湿田地域：湖、海沿い)
二毛作が活発な地域	大分県 E市	583ha (551ha)	稲/大豆/WCS/裏麦 (湿田地域：海沿い)

資料：農林業センサス、各市町村提供資料等から作成。



第2図 青森県A市における経営タイプ別面積（平成28年産）

資料：A市提供資料。

を占めています（第2図）。また、島根県D市では集落営農組織（約4割）を含む認定農業者が約8割を作付けしています。

飼料用米生産の多くを大規模経営が担っている理由については、ヒアリング調査から以下の点が明らかとなりました。大規模な農家や法人経営では、経営の安定を計画的に考えて、飼料用米を作付ける傾向にあります。他方で、小規模農家は複数品種の作付けに対応するのが難しいことや、多収品種の稲は茎が太く、小規模農家の所有するコンバインでは取り扱いづらいという課題もあります。さらに地域によっては、実需者側の要請からフレコンバッグでの出荷となる場合も多く、そのために必要となるフォークリフトを所有している小規模農家はほとんどいないこともその理由の1つです。

4. 飼料用米の生産による様々な効果

(1) 飼料用米を作付けることによって、追加投資等をせずに経営面積の拡大が可能

飼料用米は、その用途から品質基準が緩やかで、刈り遅れが大きな問題となることが少なく、その分、収穫作業期間を延ばすことができます。大規模経営が農地集積によって面積拡大を図ろうとする場合、ある程度の面積であれば、稲作機械や施設等の追加投資、従業員を雇用するなどの追加労働力を確保しなくても経営面積の拡大を実現できます（例えば青森県A市のある農家では、稲54haの収穫作業をコンバイン1台で実施）。さらに収穫作業が遅れても立毛乾燥が進み、収穫後の乾燥機の作業時間が短縮することから、乾燥費の削減メリットもあります。

(2) 飼料用米の導入による集落農地の有効利用と、集落営農組織の収益性の改善に寄与

集落営農組織の多くは、離農が進む中で、集落農地の維持を目的に設立されています。しかし、稲以外の作物の生産が難しい湿田が多い地域では、有効な農地利用を実現できず、集落営農組織の設立が困難でした。そうした中で、組織が飼料用米を導入することで、集落内の水田をフル活用し、収益性の改善を図ることができるようになります（岐阜県C町）

第2表 水田利用の変化（岐阜県C町）

（単位：ha、%）

	平成21年	平成26年	増減面積	増減率
稲作付面積	1,455	1,601	146	10.0
うち飼料目的稲	不明	325	—	—
稲以外の作物作付面積	577	550	△ 27	△ 4.7
不作付面積	347	64	△ 283	△ 81.6

資料：農林業センサス。

注：飼料目的稲の作付けは2015年センサスより把握を開始した。

では、不作付面積が81%減少し、水田利用率が向上しました（第2表）。現地調査では飼料用米への支援が始まったことで新たな組織が設立された事例をいくつか確認できました。

(3) 飼料用米の生産が耕畜連携の進展と裏作麦の作付体系の維持

北九州（大分県）は裏作麦が盛んであるとともに、宮崎や鹿児島等の畜産が盛んな地域に近接しており、WCS用稲を利用した耕畜連携が進んでいます。しかし、WCS用稲の作付面積の急激な増加に対して、収穫作業を担うコントラクター組織が十分に対応しきれていません。そのため、WCS用稲の刈り遅れなどが生じており、裏作麦の播種時期が大幅に遅れ、収量・品質の低下につながる懸念されています。そうした中で、大規模経営はWCS用稲に代わる作物として、自ら収穫できる飼料用米を選択し、耕畜連携の継続と推進に寄与しています。

5. おわりに

以上のように、多収品種による飼料用米の生産拡大は、地域における大規模個別経営の円滑な面積拡大や生産性の向上、集落営農組織の設立や経営発展など、多様な効果を発揮していることがわかりました。しかし、生産条件が厳しく担い手が乏しい中山間地域では、多収品種による飼料用米の生産は難しい状況にあります。こうした地域での生産拡大に向けた方策については、今後の研究課題です。